

# いな E-naだより

国土交通省関東地方整備局  
江戸川河川事務所発行  
電話04(7125)7311  
2018年3月26日【第12号】

## 首都圏外郭放水路の利活用に向けた取り組み

首都圏外郭放水路は、世界最大級の地下河川として整備された施設ですが、一般の方の見学会での口コミや、特撮ロケ地、メディア等を通じてインフラツーリズムの人気スポットになっています。

特に、地下のパルテノン神殿とも称される『調圧水槽』の景観は、“インスタ映え”することもあり、訪れた見学者の方々も、思わず、パシャ！パシャ！と撮影に興じているようです。

いま、国・春日部市・地域の関係団体と連携し、よりたくさんの人たちに、施設の役割を知ってもらい、また、観光の呼び水として、地域活性化に繋がる更なる利活用ができないか検討を進めています。

本号では、これまでに、実施した利活用に向けての取り組みについて、ご紹介します。

## 首都圏外郭放水路利活用懇談会

首都圏外郭放水路のさらなる利活用を検討するため、先ずは有識者で構成された『首都圏外郭放水路利活用懇談会』を立ち上げました。平成29年9月26日(火)に開催された懇談会では、各有識者の方々から、たくさんの意見やアイデア、提案がなされました。



【首都圏外郭放水路利活用懇談会のメンバー  
左から 石川春日部市長・ジャーマン委員・篠原委員(座長)・二瓶委員・関山委員】

<有識者懇談会で出された意見等については、今後の利活用に関する提言として纏められました>

## 首都圏外郭放水路の今後の利活用に関する提言 概要

### 【1. 首都圏外郭放水路の利用の現状】

- ▶ 治水事業への理解促進のため、積極的に見学者を受け入れ。  
(年間約35,000人の見学、開館以来40万人の見学者)
- ▶ 国内外の各種メディアにも多数とりあげられ、注目されている。

### 【2. 首都圏外郭放水路に対する利活用の要請】

- ▶ インフラツーリズムへの利活用をより一層促進
- ▶ 海外からの観光客の取り込み
- ▶ 地域観光の拠点の1つとして、地域の活性化への貢献を期待

### 【3. 首都圏外郭放水路のさらなる利活用に向けた提言】

#### (1) 利活用の一層の推進に向けた、大胆な民間開放

- ▶ 施設の運営を民間事業者に開放し、アイデアやノウハウを活かし施設や見学をより魅力的に
- ▶ 料金収入を得ることも可能に。公的負担の増加を減少させることも期待
- ▶ 協議会等を設置し、地域と一体となった運営をすべき

#### (2) 来訪者の裾野を広げるためのメディアを活用する戦略

- ▶ 施設の治水上の意義を説明する前に、まずは、見て楽しめる施設を目指すという視点が重要
- ▶ そのためにはメディアに取り上げてもらうための戦略が必要
- ▶ 例えば、ロケ地として有名になれば来訪者からもSNSやYou Tubeなどで発信される

#### (3) 治水インフラ施設としての役割を知ってもらうためのツアーの充実

- ▶ 首都圏外郭放水路の本来の目的である治水上の役割を知ってもらうことも重要
- ▶ 現在の調圧水槽だけでなく立坑や立坑間のトンネルを利用したツアー
- ▶ 出水で施設が稼働している時の見学等の検討、施設稼働状況の映像配信などの工夫

#### (4) 地域観光の核として、地域と一体となった周遊性のあるツアーの検討や、市民が活躍できる場として活用できる仕組みの構築

- ▶ 地域とのコラボレーションの仕組みを構築(市のイベントとの連携、市民イベントの外郭放水路での実施等)
- ▶ 外郭放水路への交通アクセスの向上が図られることが望ましい

#### (5) インバウンドも含めた観光客受け入れ

- ▶ 外国人観光客の増加を図るための情報発信【案内看板、SNSなど】
- ▶ 外国人にとって分かりやすい動線の設定【英語表記など】

### 【4. 今後の利活用に向けての仕組みづくり】

民間開放を視野に入れた、魅力あるコンテンツと地域連携  
～国、県、市及び市民団体等が連携し、協議会を設立し民間開放による更なる首都圏外郭放水路の利活用を推進～

★懇談会で議論された資料や議事、提言書については江戸川河川事務所のホームページで公開しています★

<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa00815.html>

## 首都圏外郭放水路利活用協議会

「首都圏外郭放水路利活用懇談会」の提言を踏まえ、国・春日部市・関係団体で構成する『首都圏外郭放水路利活用協議会』を設置し、首都圏外郭放水路をインフラ施設の観光資源とするため、民間活力(アイデアやノウハウなど)による利活用を進めるためのルール作りや準備を行っています。

【平成29年度の開催状況】平成30年2月15日(木)と平成30年3月20日(火)の2回開催

### 首都圏外郭放水路利活用協議会 委員構成

	所属／役職
会長	春日部市 副市長
委員	春日部商工会議所 副会頭
委員	庄和商工会 副会長
委員	春日部市観光協会 副会長
委員	国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所 所長



### 首都圏外郭放水路(庄和排水機場／龍Q館)の施設が都市・地域再生等利用区域に指定されました

民間活力を使った利活用を推進するためには、地元自治体からの要望を契機として、営業活動を行う事業者等が河川敷地を利用することができる河川空間のオープン化(都市・地域再生等利用区域)の指定を受ける必要があります。このため、協議会では春日部市に対し、首都圏外郭放水路(庄和排水機場／龍Q館)の都市・地域再生等利用区域指定にかかる要望書を河川管理者である関東地方整備局に対し提出するよう求め、春日部市もこれを受け、関東地方整備局に提出したことで、平成30年3月20日「都市・地域再生等利用区域」に指定されました。

なお、関東地方整備局の管理する河川において、都市・地域再生等利用区域の指定は、初の事例となります。



### 首都圏外郭放水路の今後の利活用について連携する事業者の募集を開始 (募集期間:平成30年3月22日(木)から平成30年4月6日(金)まで)

首都圏外郭放水路利活用協議会では、首都圏外郭放水路の民間開放による施設見学会等を実施するための基礎データ収集を目的とした社会実験を行います。

社会実験に際しては、協議会と事業者との間で「連携協定」を締結し、“地下神殿”とも称される調圧水槽をはじめとして、区域内にある魅力的な施設の利活用を前提とした社会実験を行い、連携して進めていきます。

#### ■募集期間:

平成30年3月22日(木)～平成30年4月6日(金)まで

※詳細については江戸川河川事務所HPにてご確認ください。

(<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa00815.html>)

#### ■問い合わせ先: 首都圏外郭放水路利活用協議会

(事務局:江戸川河川事務所 調査課)

TEL(直通):04-7125-7317(内線402、358)

